

4 民商と共産党市議団が懇談

中小業者の営業と暮らしを 守り発展させる札幌市政に

住民税や国保料の徴収強化や差し押さえの強化が進められて いる問題で、北部民商から「失業で、わずかな預金で生活している事を話しているのに、過去の未納分の国保料を請求してきた」と事例を紹介。市議団からは「市税事務所や区役所での態度や言動をしっかりと把握する事と、民商が中心となつて憲法の生存権を守らせる事が重要。議会でも取り上げたい」と述べました。

住民税・国保料の徴収強化
差し押さえ等とのたたかい



▲4 民商を代表して挨拶する横江会長(右)と市議団(左)

4. 民商を作り、費税増税は、多くの中小業者にとって死活問題となる。

中小業者の実態調査実施を

札幌4民商は3日（火）、日本共産党札幌市議団と懇談会を開きました。

4民商からは、横江泰介会長をはじめ7人が参加。市議団から小形香織市議ら3人が参加しました。

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

安心して支払える国保料に 分割納付相談実施中

まで連絡を
※相談の際には、今年度の納付書と
印鑑を用意して下さい



6月に届いた今年度分の国庫料が昨年よりも値上がりしているという会員からの問い合わせに、民商では区毎で分割納付相談に取り組んでいます。中央区では、「110回の納付たい」と要請。担当者も「厳しい」として、約束通りの納付をお願いしています。

会費の納入について

民商は会員の皆さんに納める会費と
商工新聞代のみで運営しています

7月後半は全国事務局員研修会で事務局が不在になりますので、早めの納入にご協力ををお願いします(事務所は夏はて頂けると助かります)

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生から1年以上が過ぎました。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。引き続き皆さんのご協力をお願いします。